

「つるしん個人インターネットバンキングワンタイムパスワード利用追加規定」新旧対照表（2021年6月1日改定）

変更前	変更後	変更理由
<p>第12条 規定の変更等</p> <p>当金庫は、本規定の内容を、任意に変更できるものとします。この場合には、変更内容及び変更の効力発生日をあらかじめ店頭表示その他相当の方法で公表するものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。</p> <p>(中略)</p> <p>(2020年4月1日)</p>	<p>第12条 規定の変更等</p> <p>当金庫は、本規定の内容を、任意に変更できるものとします。この場合には、変更内容及び変更の効力発生日をあらかじめ当金庫ホームページでの表示により公表するものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。</p> <p>(中略)</p> <p>(2021年6月1日)</p>	<p>本規定の変更について、顧客への周知方法を明確にした。</p>